

関東管区警察局長感謝状の贈呈
おめでとうございます

次の方は、永年の功績が認められ、
受章されました。
(交通安全功労)



相馬誠一さん

詳しくは 〇秘書広報課 788-4901

桶川市議会議員一般選挙に立候補する方へ立候補届出書類の事前審査を実施します
とき 10月30日(水) 11月1日(金) 午前8時45分～午後4時(全日程)
ところ 市役所3階会議室302
持参するもの

教育委員会第10回定例会のお知らせ
とき 10月28日(月)午後2時
ところ 市役所4階会議室401
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。次の教育委員会は、11月26日(火)を予定しています。
詳しくは 〇教育総務課 788-4906

とき 10月28日(月)午後2時
ところ 市役所4階会議室401
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。次の教育委員会は、11月26日(火)を予定しています。
詳しくは 〇教育総務課 788-4906

第10回農業委員会総会のお知らせ
とき 10月23日(水)午後2時から
ところ 市役所3階会議室304
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、会場変更などの詳細は、市ホームページ、または事務局に確認してください。次回の農業委員会総会は、11月22日(金)を予定しています。
詳しくは 〇農業委員会事務局 788-4932

とき 10月23日(水)午後2時から
ところ 市役所3階会議室304
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、会場変更などの詳細は、市ホームページ、または事務局に確認してください。次回の農業委員会総会は、11月22日(金)を予定しています。
詳しくは 〇農業委員会事務局 788-4932

【立候補届出書類】
候補者届出書、供託証明書(供託書)、宣誓書、所属党派証明書(無所属の場合は不要)、戸籍謄本または抄本、通称認定申請書(通称の認定を受けようとする者のみ)、印鑑(候補者届出書に押印する印鑑)
【選挙運動関係書類】
出納責任者選任届、選挙事務所設置届出書、報酬を支給する者の届出書、連絡責任者・連絡場所に関する届出書、選挙公報掲載申請書・原稿・写真、選挙運動用ポスター見本、選挙運動用ビラ見本
【選挙公営届出書】
選挙運動用自動車使用契約届出書、選挙運動用ポスター作成届出書一式、選挙運動用ビラ作成届出書一式
立候補の受付
とき 11月10日(日)午前8時30分～午後5時
ところ 市役所4階会議室402
詳しくは 〇選挙管理委員会事務局 788-4909

桶川市プレミアム付商品券の販売が始まります
対象 ①または②に該当する人が対象です。①平成31(令和元)年度住民税が課税されていない人(課税されている人の配偶者・扶養親族、生活保護受給者などは対象外)※市

より購入引換券交付申請書を郵送しています。申請者には購入引換券と利用可能店舗一覧を郵送します。
②平成28年4月2日(土)令和元年9月30日に生まれた子が属する世帯主※該当世帯へ市から購入引換券と利用可能店舗一覧を郵送しています。
購入期間 〔平日〕10月1日(火)～令和2年2月28日(金)午前9時～午後5時 〔土・日〕10月5日(土)・6日(日)午前9時～午後5時のみ臨時販売
購入場所 ①市役所2階市民活動室で、10月1日(火)～31日(木) ②市役所2階相談室213で11月1日(金)～令和2年2月28日(金)
購入可能冊数 対象者1人につき5冊まで、1冊単位で購入可能
※1冊4千円で5千円分の商品券が購入できます※商品券の購入は現金のみとなります
必要なもの 現金、購入引換券、購入に訪れた人の本人確認書類(保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)
【商品券の利用について】
利用期間 10月1日(火)～令和2年2月29日(土)
利用可能店舗 購入引換券郵送時に同封した利用可能店舗一覧または市ホームページで確認できます。
詳しくは 〇桶川市プレミアム付商品券担当 788-2466

「パープルリボンキャンペーン」
タペストリーの製作にご協力ください
「女性に対する暴力をなくす運動」として、パープルリボンを使ったキャンペーンを県と県内27の市町で協力して行います。
アソシエの来館者にパープルリボンを作っていたいただき、タペストリーを完成させるものです。
皆さんの思いを集めて、DVのない社会にしていきたいと思います。

「女性に対する暴力をなくす運動」として、パープルリボンを使ったキャンペーンを県と県内27の市町で協力して行います。
アソシエの来館者にパープルリボンを作っていたいただき、タペストリーを完成させるものです。
皆さんの思いを集めて、DVのない社会にしていきたいと思います。

桶川市長 小野克典

市長元気通信

く 動 報 告 vol.60



開講式



開講式後の講演

去る8月22日(木)、「平成市民大学」の開講式が行われました。この「平成市民大学」は、市民の皆様の生涯生活が豊かで創造性に富んだものとなり、更には、学んだことを地域で広めていただくことを目的として、平成2年に市制施行20周年を記念して開設されたものです。

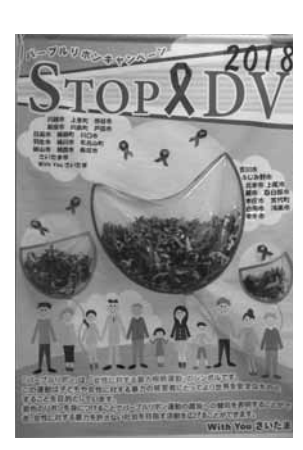
今回で、30回目の節目を迎えましたが、これまでに1,600名を超える市民の方々が、この大学で学んでこられました。受講される方々に、たくさんのことを学んでいただけるよう、毎年様々な分野から講師をお招きし、内容の充実を図ってきました。お蔭様で、今年は、受講者63名中44名の方がリピーターとのことで、更に7年連続で受講されている方も10名以上おられました。また、受講者の最年少が63歳で、最年長が86歳、平均年齢は74歳と、皆さんご高齢ではありますが、どなたも若々しくお元気で、学びに対する情熱がとても伝わってくる同時に、皆さんの熱意に頭の下がる思いでした。

私も開講式に引き続き、「安心安全で持続可能なまちづくり」というテーマで、お話をさせていただきました。

人は、常に好奇心や探求心を持ち、いくつになっても学び続けることの大切さを感じるとともに受講された皆さんが、この「平成市民大学」を通して、学ぶ喜びを大いに実感していただきながら、新たな交流の輪が広がり、更に充実した人生につながることを願っております。

桶川市公式 Facebook ページ

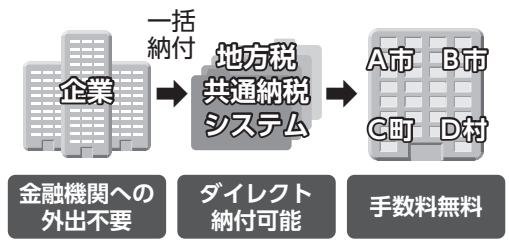
市からのお知らせや市民活動などを投稿しています。
https://www.facebook.com/city.okegawa



期間 10月8日(火)～11日(金)
ところ 市役所2階 男女共同参画コーナー「アソシエ」
※パープルリボン(紫色のリボン)は、DVをはじめとする女性に対する暴力をなくそうという国際的なキャンペーンのシンボルです。

10月から地方税共通納税システムがスタートします

地方税共通納税システムとは、すべての都道府県・市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税できる仕組みです。
【納税できる税金の種類】
法人市町村民税、個人住民税(特別徴収分、退職所得分)など
【メリット】
○すべての都道府県・市区町村へ電子納税できます
(金融機関窓口での納付が不要になり、複数の地方公共団体へ、一括で電子納税が可能)。
○ダイレクト納付(事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法)ができます。
問合せ eTAX(エルタックス)ホームページ (http://www.eltax.jp) 内の「地方税共通納税システムの特設ページ」または eTAX ヘルプデスク (0570-081459) 午前9時から午後5時(土・日・祝日、年末年始を除く)へ。



令和2年度 保育所・認定こども園・小規模保育施設・放課後児童クラブ新規入所申込受付について

詳しくは☎保育課☎788-4947

令和2年度(来年4月)の保育所・認定こども園・小規模保育施設・放課後児童クラブ新規入所申し込みの受け付けを、次のとおり行います。就労証明書など、勤務先などで記入してもらうものがありますので、申込書類は余裕をもって用意してください。詳しくは、10月15日(火)から配布する入所案内をご覧ください。

申込書類配布開始日▼10月15日(火) ※土・日・祝日を除く

申込書類配布場所▼保育課、市内認可保育所(園)、市内認定こども園、市内小規模保育施設、放課後児童クラブ、駅前子育て支援センター、日出谷子育て支援センター、保健センター

受付期間▼11月26日(火)～12月3日(火)

受付時間▼平日▽午前8時30分～午後7時
土日▽午前9時～11時30分

受付場所▼保育課

※入所は申し込み順ではありません。 ※書類不備の場合、受け付けできません。

※手続きに必要な書類は、市ホームページからもダウンロードできます。

保育所認定こども園(保育園部分)・小規模保育施設について

保育の基準▼保護者(同居する祖

父母を含む)が就労、妊娠、出産、疾病・障害、同居の親族の介護、災害復旧、求職活動、就学などにより常時保育が必要な状態にあること。

手続きに必要な書類▼

①施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼施設利用申込書

②入所申込みにかかる意志確認表・家庭状況書

③就労証明書など(保護者および同居する65歳未満の親族など全員分)

④健康調査票

⑤兄弟姉妹の幼稚園などの在園証明書(該当する人のみ)

⑥申込必要書類チェックリスト

※市外の保育所を希望する場合は、保育所所在地の市区町村に申込先、申込締切日を確認のうえ、申込先が桶川市の場合は、締切日の5日前までに桶川市へ申し込んでください。

入所調整結果▼令和2年1月下旬頃(予定)に、利用調整結果通知書を送付します。

放課後児童クラブについて

入室の基準▼桶川市立の小学校に就学している児童で、主として下校後保護者(同居する祖父母を含む)が就労、妊娠、出産、疾病・障害、同居の親族の介護、災害復旧、求職

市内保育所(園)一覧

名 称	所在地	電 話	対 象
鴨川保育所	下日出谷88-4	786-1437	満10か月から就学前まで
北保育所	北1-15-28	771-2014	満10か月から就学前まで
坂田保育所	坂田1559-1	728-4653	生後43日目から就学前まで
日出谷保育所	上日出谷920-5	787-0593	生後43日目から就学前まで
桶川たんぽぽ保育園	下日出谷西1-17-14	786-5423	生後43日目から就学前まで
カオルキッズランド保育園	若宮1-1-13	789-0888	生後43日目から2歳児まで
桶幼どれみ保育園	寿2-10-4	771-2258	生後43日目から2歳児まで
アートチャイルドケア桶川	朝日1-27-3	778-1216	生後57日目から就学前まで
さくら保育園	東2-5-25	778-1680	生後43日目から就学前まで
メリーポピンズ桶川ルーム	若宮1-5-2 パトリア桶川4階	856-9452	生後57日目から就学前まで

市内認定こども園一覧

名 称	所在地	電 話	対 象
認定こども園 ひがし幼稚園ひがし保育園	東1-6-25	771-6427	2歳児から就学前まで
桶川ときわこども園	鴨川1-1-43	786-0162	満6か月から就学前まで
認定こども園ひだまり	川田谷3821-3	778-9333	1歳児から就学前まで

市内小規模保育施設一覧

名 称	所在地	電 話	対 象
あゆみ保育園	南1-2-21 1221番館1階	771-8349	生後43日目から2歳児まで
なのはな保育園	川田谷3267	787-0970	生後43日目から2歳児まで
バンビーナ桶川 ビュータワー園	若宮1-4-30 ビュー タワーおけがわ1-111	783-3692	生後90日目から2歳児まで
なのはな第二保育園	若宮1-3-9大隅ビル1階	787-0970	生後43日目から2歳児まで
ひがし保育園乳児室	南2-1-12	871-5186	満10か月から1歳児まで

2月上旬頃(予定)に、結果通知をします。※特別支援学級などに通う予定の児童は、申し込みの放課後児童クラブで児童面接を行い、集団保育の可否を判断し結果を通知します。 ※放課後児童クラブは、各小学校区に設置しています。

詳しくは☎保育課☎788-4948

令和2年度 認定こども園(幼稚園部分) 入園申込受付

申込書類配布開始日▼10月15日(火)

※土・日・祝日を除く

申込書類配布場所▼各認定こども園

受付開始日▼11月1日(金)

受付時間▼各認定こども園による

受付場所▼各認定こども園

手続きに必要な書類▼

①各園で配布される入園願書

②施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼施設利用申込書

申込み・問合せ▼各認定こども園

市内認定こども園一覧

名 称	所在地・電話	対 象
認定こども園 ひがし幼稚園ひがし保育園	東1-6-25 ☎771-6427	3歳児から就学前まで
桶川ときわこども園	鴨川1-1-43 ☎786-0162	
認定こども園ひだまり	川田谷3821-3 ☎778-9333	

いない乳幼児(生後7週目から3歳未満児)の保育を委託しています。なお、近隣市町が認定している市外の家庭保育室への委託もしています。

保護者に対する助成(保護者助成金)について

家庭保育室の通常保育を利用する3歳未満児の保護者に対し、家庭保育室保育料(5万5千円を限度とする)と県認可保育所に入所した場合の保育料(減額なし)との差額を、月額1万5千円を限度に助成する制度があります。

※助成金の交付には、いくつかの条件があります。

※家庭保育室以外の施設を利用して入る人は助成の対象になりません。

市内認定家庭保育室一覧

保育室名	所在地・電話	特別保育		
		一 時	休 日	夜間・ 早朝
いなほ保育園	川田谷4593-10 ☎786-5970			
聖友保育園	若宮1-4-52 埼玉SS ビル2階 ☎786-7911	○	○	○

※家庭保育室への入室の申し込みは各園で受け付けています。
※保育料など詳細については、各家庭保育室に問い合わせください。
※○印は、通常保育以外に実施しているものです。

令和2年度『幼稚園』入園願書受付について

入園受付について

各園一斉に入園受付を開始します。
願書配布日▼10月15日(火)から
願書受付期間▼11月1日(金)から

幼稚園について

満3歳児から小学校就学前の幼児の心身の発達を助長することを目的に、幼児教育を行っています。

幼稚園児の預り保育について

園児の保護者が働けながら子育てできるように、開園前や保育時間終了後も『預り保育』を実施しています。また、夏休みなどの季節休暇中も1日預り保育を実施しています。

問合せ▼各幼稚園

市内幼稚園一覧

幼稚園名	所在地	電 話
おけがわ幼稚園	寿2-10-4	771-1238
うさぎ幼稚園	倉田103	728-2981
しろがね幼稚園	坂田西2-49-1	728-4004
愛宕幼稚園	上日出谷1008	786-7277

令和2年度 民営放課後児童クラブ新規入室申し込みについて

市内の小学校に就学している児童を対象として運営を行っている民営の放課後児童クラブで、令和2年度の新規入室申し込みの受け付けを、次の日程で行います。提出物の中には、勤務先で証明をいただくものがありますので、余裕をもって用意してください。

桶幼放課後児童クラブ

申込み・問合せ▼11月15日(金)～12月28日(土)に、直接、桶幼放課後児童クラブ(☎729-6138)へ。

桶川なのはな放課後児童クラブ

申込み・問合せ▼10月15日(火)～12月6日(金)に、直接、桶川なのはな放課後児童クラブ(☎782-7117)へ。

プリン公園前児童クラブ

申込み・問合せ▼11月22日(金)～12月16日(月)に、直接、プリン公園前児童クラブ(☎657-8144)へ。

※全クラブとも10月15日(火)から願書を配布します。

詳しくは☎保育課☎788-4948

ひとり親家庭等医療費支給制度

詳しくは☎子ども未来課☎788-4945

この制度は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることを目的として、対象家庭の子どもとその保護者の医療費（保険適用分）を助成するものです。

助成を受けられる人▶ 市内に住民登録のある母子家庭、父子家庭、父または母の一方が規則で定める程度の障害がある家庭などの児童とその親（または養育者）

助成を受けられない人▶
・所得制限を超えている人（※2）
・生活保護法の適用を受けている人
・児童が施設に入所している人
・児童が里親に委託されている人
・他の医療費支給制度で医療費の助成を受けている人

（※2）所得制限額
（児童扶養手当の所得制限額と同じ）

扶養人数	本人(父または母)	養育者
0人の場合	192万円未満	236万円未満
1人の場合	230万円未満	274万円未満
2人の場合	268万円未満	312万円未満
3人の場合	306万円未満	350万円未満
※4人以上は、1人につき38万円を加算した額		

助成を受けられる期間▶ 児童が満18歳に達した最初の3月31日まで（児童が一定程度の障害のある場合は、児童が満20歳未満）

登録に必要なもの▶ ①健康保険証②申請者名義の普通預金通帳③印鑑（認め印）④戸籍謄本（養育者であるときは、児童の父母の戸籍または除籍謄本）⑤平成31年1月2日以降、現住所に転入した人は、前の住所地の市区町村長発行の所得証明書

※児童扶養手当を受給している人は、児童扶養手当証書と①・②・③を持参してください。

※申請の状況により、この他に必要な書類がある場合があります。

すでに登録済みの人で、住所、健康保険証、口座の変更がある場合は届け出をお願いします。

《持参するもの》受給資格者証、変更後の健康保険証または預金通帳

重度心身障害者医療費支給制度

詳しくは☎障害福祉課☎788-4935

この制度は、重度の心身障害のある人やその家庭の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の福祉の増進を図ることを目的としています。

助成を受けられる人▶ 市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳1・2・3級を持つ人
- ②療育手帳A・A・Bを持つ人
- ③精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人（精神病棟での入院分の助成を除く）
- ④65歳以上で、埼玉県後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けた人
- ⑤75歳以上で、次の障害程度の状態である旨の市長の認定を受けた人
 - 精神障害者保健福祉手帳2級の人
 - 身体障害者手帳4級（音声・言語、下肢の一部）※ただし、平成27年1月1日以降、①～⑤に該当する等級の手帳を初めて取得したときの年齢が65歳以上の場合は対象外です（すでに受給している人は、年齢に関わらず引き続き対象となります）。

登録に必要なもの▶ 該当する障害者手帳、健康保険証、本人名義の普通預金通帳、印鑑（認め印）

※手続きについては、代理人可

すでに登録済みの人で、住所、健康保険証、口座の変更がある場合は届け出をお願いします。

《持参するもの》該当する障害者手帳、受給資格者証、変更後の健康保険証または預金通帳

福祉三医療費 （こども、ひとり親家庭等、重度心身障害者） 支給制度のお知らせ

詳しくは☎子ども未来課☎788-4945（こども、ひとり親家庭等）
障害福祉課 ☎788-4935（重度心身障害者）

対象となる人が、医療機関などを受診した場合、市が医療費を助成します。

助成額▶ 医療保険制度による医療費の一部負担金。ただし、高額療養費および附加給付の適用がある場合は、その額を控除した金額を支給します。

※日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」の対象や交通事故などの第三者行為に該当する場合は、支給の対象となりません。

助成を受ける方法▶ あらかじめ市へ受給者登録を行い、医療費受給資格者証の交付を受けてから、次のいずれかの方法で助成を受けてください。

①現物給付（窓口負担なし）

次のすべての条件に該当している診療の場合、医療機関などの窓口で助成対象の医療費を支払う必要はありません。

- 受診時に、医療機関の窓口で健康保険証と医療費受給資格者証を提示
- 市内の医療機関を受診（一部対象外の医療機関があります）
- 一医療機関での一か月の累計自己負担金額

（保険適用分）が2万1千円未満

※コルセットなどの治療用装具や人工透析の調剤分については、前述の条件に該当していても窓口無料化の対象外です。

②償還払い（窓口負担あり）

①以外の場合、医療機関などの窓口で医療費を支払い、診療月の翌月以降に申請書を市の指定提出先（※1）に提出してください。申請の翌月末に登録時に指定された口座へ医療費を振り込みます。請求期限は支払った日から5年間です。

※桶川市、上尾市、北本市、伊奈町にある協定医療機関では、市役所に持参しなくても、医療機関の窓口申請書を提出することができます。

※市へ郵送により申請することもできます。

（※1）指定提出先▶ 子ども未来課、障害福祉課、各公民館、保健センター、子育て支援センター（駅前・日出谷）、駅西口連絡所（おけがわマイン4階）、各保育所（通所している児童の家庭に限る）

こども医療費支給制度

この制度は、子どもの健康の向上と福祉の増進を図ることを目的として、こどもの医療費（保険適用分）を助成するものです。

助成を受けられる人▶ 市内に住民登録のある0歳から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども。

登録に必要なもの▶ 子どもの健康保険証、生計中心者名義の普通預金通帳
※手続きについては、代理人可

すでに登録済みの人で、住所、健康保険証、口座の変更がある場合は、届け出をお願いします。

《持参するもの》受給資格者証、変更後の健康保険証または預金通帳

生活の不安や心配の相談会を実施しています

市では、生活困窮者自立支援事業として、困りごとがある人の相談に支援員が応じ、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、自立に向けた支援へとつなげる制度を実施しています。

次に当てはまれば、お気軽に相談してください。

- ☐ 仕事がなかなか見つからない
- ☐ 仕事に就くが長く続かない
- ☐ 生活が苦しい
- ☐ 悩みが多くて、どこから手をつければいいのかわからない。



一人で悩まず、気軽に来所・電話で相談してください：受付時間▶ 8:30~17:15 (土・日・祝・年末年始を除く)

詳しくは☎
社会福祉課☎788-4933

【特別相談会を実施します】

とき▶ 10月12日(土)午前9時~正午
ところ▶ 市役所 3階会議室301・302
※予約不要。時間内に来てください。
※相談会当日は、電話相談はできません。来所が難しい場合は事前に連絡して下さい。

高等職業訓練促進給付金および自立支援教育訓練給付金の変更について

市では、ひとり親家庭の父または母の就業支援および生活安定を促進するために、高等職業訓練促進給付金および自立支援教育訓練給付金などを支給しています。

この制度について、次のように変更されますので、お知らせします。

変更点▶【支給期間および支給月数】

・支給期間の上限が3年から4年に延長となります。

・養成機関での課程が修了する期間の、最後の12か月間は、支給月額について、4万円増額となります。

【自立支援教育訓練給付金の支給限度額】

・職業に必要な実践的かつ専門的なものとして都道府県知事などが指定するものを受講した場合に限り、20万円から80万円に引き上げます。

※いずれも資格要件があります。

詳しくは☎子ども未来課☎788-4946

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	令和元年 7月末	平成30年 7月末	対前年 同月比
件数	119件	182件	△63件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	144人	212人	△68人

身に着けよう 命のお守り 反射材

不正軽油110番
不正軽油に関する情報をお寄せください

不正軽油の製造・運搬・販売・使用は「犯罪」です。「不審なタンクローリーが頻繁に出入りしている!」「異常に安価な軽油の売り込みを受けた!」など、不正軽油についての情報をお寄せください。

※不正軽油は、軽油引取税が課せられない重油や灯油を混和したり、これらを軽油に混ぜてトラックなどの燃料として使用・販売されています。また、軽油引取税の脱税のみならず、公正な市場競争を阻害し、大気汚染など環境や健康にも重大な悪影響を引き起こします。

問合せ▶県不正軽油撲滅対策協議会(県税務課) ☎830-2665

10月は「食品ロス削減月間」です。

詳しくは☎リサイクル推進課☎728-1902

○「食品ロス」とは?

まだ食べることができるのに廃棄される「食品」のことです。日本では年間約643万トンの食品ロスが発生しており、国民1人あたり年間約51kg捨てられていることとなります。食品ロスを減らすには、一人ひとりが普段の生活の中で、食べ物を無駄にしないように配慮していくことが大切です。

○「食品ロス」に取り組むメリットは?

- ・ごみを減らすことができ、環境への負荷も減らすことができます。
- ・買いすぎによる食費の節約になります。

○食品ロスを削減するための取り組み

食べものを「買いすぎない」「作りすぎない」「食べきる」ことを意識することが大切です。



- 家庭での取り組み
 - ・食材の在庫確認をし、必要な分を買う
 - ・食材をしっかり保管する
 - ・期限の近い食材から使用する
 - ・食べきれぬ量を作る
- 外食時の取り組み
 - ・食べきれぬ量を注文する
 - ・食品ロス削減に取り組むお店を選ぶ(料理の量を選ぶ、持ち帰ることができるなど)
- 宴会時の取り組み
 - ・出された料理を食べるための「食べきりタイム」を設ける
- その他の取り組み
 - ・給食を残さず食べる
 - ・食品をフードバンクなどへ寄付する

年金を受け取るために、年金額を多くするために、国民年金に任意加入しませんか 任意加入には高齢任意加入と在外任意加入があります。

詳しくは☎保険年金課☎788-4943

●高齢任意加入制度とは

日本に住む20歳から60歳までのすべての人が国民年金に加入しますが、60歳以上の人で次の①または②に該当する人は、希望すると国民年金に任意加入できる制度です。
※老齢基礎年金受給者、厚生年金、共済組合に加入している人は任意加入できません。

①任意加入

- ・60歳から65歳までの人で、年金加入期間が短く年金を受け取るための必要な期間を満たしていない人
- ・未加入や保険料未納期間があるために年金額が少ない人

②特例任意加入 (65歳の時点で受給資格を満たしていない人)

- ・昭和40年4月1日以前に生まれた人で、日本国内に住んでいる人、または海外に住んでいる日本国籍がある人は、受給資格を満たすまで(最長70歳まで)

保険料の納付方法▶原則口座振替(ただし、口座を持っていない場合や、資格を喪失するまでの期間の保険料を前納する場合など、正当な理由がある場合には、現金で納付することもできます。)

加入の手続き▶市保険年金課

持ち物▶年金手帳、印鑑、預貯金通帳、通帳届出印※特例任意加入の場合は、戸籍謄本

●在外任意加入制度とは

海外に在住した場合に国民年金に任意加入することができる制度です。在外任意加入期間中に保険料を納めると、老齢基礎年金に反映されます。また、海外在住中の事故や病気で障害が残ったときや、万一亡くなったとき、保険料を納めていると障害基礎年金や遺族基礎年金が保障されます。

保険料の納付方法▶国内に住む親族など協力者が代わりに納める方法や、日本に開設している預貯金の口座から口座振替による方法があります。

加入の手続き▶海外転出届出を済ませた後、出国前にしてください。※任意加入手続きをした人が帰国し、国内に住所を有した場合、国民年金加入の手続きが必要となります。

令和元年10月1日から年金生活者支援給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定額以下の人の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されます。対象者には、9月下旬までに日本年金機構から給付金受給に関する案内が送付されていますので請求手続きをしてください。

対象1▶老齢基礎年金受給者で次の要件を満たす人

- ①65歳以上②請求者の世帯全員の市町村民税が非課税となっている③前年の年金収入額とその他所得額の合計が879,300円以下である

対象2▶障害基礎年金・遺族基礎年金受給者で、前年の所得額が(4,621,000円+扶養親族の数×38万円※)以下である人

※同一生計配偶者が70歳以上、または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円

手続き方法▶日本年金機構から案内が届いた人は、同封のはがき(年金生活支援者給付金請求書)を記入し、目隠しシールと切手を貼り、郵便ポストに投函してください。

給付に関する注意▶12月末日までに請求した場合に限り、制度がはじ

「違反建築なくそう運動」 無料法令説明会の開催

10月9日(土)23日に、建築物の「違反なくそう運動」を県内で行います。この運動の一環として、次のとおり無料の法令説明会を実施します。

内容▶①消防法改正について②桶川市の建築物について③SDGs(持続可能な開発目標)について

※建築相談会も同時開催(無料)
とき▶10月10日(木)午後2時~4時
ところ▶保健センター(桶川市鴨川1-4-1)

詳しくは☎建築課☎788-4957

今月の納期

市民税・県民税	【第3期】
国民健康保険税	【第4期】
介護保険料	
後期高齢者医療保険料	
納期限…10月31日	
納付は期限内に!	

10月の無料相談

●桶川市役所・教育委員会／☎786-3211(代表) ☎786-0336
●社会福祉協議会／☎728-2221 ☎728-2313

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金) 14:00~17:00 19日(土) 9:00~12:00 11月1日(金)・8日(金)・22日(金)・29日(金) 14:00~17:00 16日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	秘書広報課
行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(火) 13:00~16:00 ※次回は11月5日(火)	市役所相談室	
不動産相談(予約制)	宅地建物取引士	不動産の売買、賃貸借契約などについての相談	23日(火) 13:00~16:00	市役所相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	19日(土) 9:00~12:00	市役所会議室301 電話でも可☎786-3211	
行政相談	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	11日(金) 10:00~12:00 ※次回は11月8日(金)	市役所相談室	安心安全課
多重債務相談	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 直通☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	
犯罪被害者相談	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	7日(月) 10:00~16:00 28日(月) 16:00~20:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	8日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター3階	
内職相談	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00(12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00を除く)	市役所3階 電話でも可☎786-3211	自治文化課
こどもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15	子ども未来課窓口 電話でも可 直通☎788-4946	子ども未来課
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター 直通☎786-3237	学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごととの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。 ※◎の相談について、一年度に1回のみ受けられます。

市税などの納付は『かんたん・あんしん・べんり』な口座振替をご利用ください

市では、「ペイジー」口座振替受付サービス」を利用できます。

①対象金融機関の「キャッシュカード」と「暗証番号」で申し込みできます。

②毎月15日(12月は10日)までの申し込みで当月末から口座振替が開始されます。

③収税課・保険年金課・高齢介護課の窓口で、かんたんに手続きできます。

税を支えるみんなのくらし 10月~12月は「滞納整理強化期間」です

市税などは市民の皆さんに身近な道路や公園の整備、福祉・保健、子どもたちの教育など、皆さんの生活に必要な行政サービスを行う財源であり、所得や資産の状況に応じて、公平に負担していただくものです。

市税などの納付が納期限を過ぎた場合は、法律で定められた延滞金に加算されますので、納期限内に忘れずに納付してください。

10月~12月の期間、県内全市町村と埼玉県では『滞納整理強化期間』として『ストップ！滞納』を合言葉に滞納整理を強化しています。

里親制度・里親入門講座

【里親とは】
親の病気や離婚、虐待など様々な事情によって、家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて、温かい愛情と理解を持って養育してくれる人をいいます。

【里親になるには】
一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。
※詳しくは、ホームページで確認してください。

入門講座を開催します
とき▼11月30日(土)午後1時30分~4時
ところ▼久喜市中央公民館(久喜市久喜中央4-7-7)
対象▼里親制度に興味がある人
定員▼50人 費用▼無料
問合せ▼埼玉県中央児童相談所 ☎75-4152

桶川市ホームページアドレス
https://www.city.okegawa.lg.jp



情報ステーション OKEGAWA Information Station

「2019年経済センサスー基礎調査」を実施しています。

経済センサスー基礎調査は、全国すべての民営事業所を対象に実施しています。

この調査は、統計調査員が「調査員用端末(タブレット端末)」を使用して、事業所の外観などにより名称や活動状態などを確認します。なお、新たに把握した事業所や一部の事業所には、調査票を配布します。

調査は、市内を数か所のブロックに分けて2か月毎に実施しています。

10月・11月は、「上日出谷、下日出谷(一部)、泉1・2丁目、若宮1丁目(一部)」となります。

皆様の調査へのご理解とご回答をよろしくお願いいたします。



詳しくは☎企画調整課☎788-4902

野外焼却(野焼き)は禁止されています！

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「埼玉県生活環境保全条例」により、家庭、事業所を問わず野外焼却(野焼き)は禁止されています。

例えば、ドラム缶を使って木くずなどを燃やす、家庭ごみを庭で燃やすなどの行為は廃棄物の野外焼却(野焼き)にあたります。

罰則規定があります
廃棄物を野外焼却した者は5年以下の懲役または1000万円以下の罰金(法人に対しては3億円以下の罰金)に処せられます。

ごみは適切に排出してください
ごみを適切な焼却施設以外で燃やすと、ダイオキシンなどの有害物質の発生原因となるほか、煙やにおいが近隣に広がり、迷惑となります。また、火が燃え移り、火災となる恐れもあります。ごみは適切に排出してください。

詳しくは☎環境課☎788-4924

桶川市住宅用新・省エネルギー機器設置費補助金のご案内

市では、環境負荷の少ない、新・省エネルギー機器の設置を予定している人に、予算の範囲内で、その費

用の一部を補助しています。

補助対象・条件・申請に当たり必要な書類などの詳細については、環境課へ問い合わせるか、ホームページを確認してください。

※必ず設置工事着手前に申請してください。機器が設置済みである場合、設置工事に着手している場合は、交付の対象となりません。

※交付申請書は環境課窓口、または市ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは☎環境課☎788-4924

国民健康保険からのお知らせ 11月は国民健康保険被保険者証の更新月です

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は10月31日までです。新しい被保険者証は10月上旬に、簡易書留で郵送予定です。

配達時に不在の場合には、受け取り方法についての「郵便物等お預かりのお知らせ」が投函されますので、案内に従って受領してください。

なお、今年度については、被保険者証と高齢受給者証の一体化へ向け、保険証の有効期限は、令和2年7月31日までです。

詳しくは☎保険年金課☎788-4941

.....〈 広告 〉.....

家族葬は **セレモ** へお任せください 年中無休 安心の24時間対応 ☎ **0120-16-5940**

セレモホール桶川
桶川市下日出谷西3-1-1
Tel: 048-789-1188
霊安室完備・宿泊可能・社協葬

事前相談受付中
ご葬儀に関する様々な「希望」「不安」など何でもご相談頂いております！

セレモの会員制度 **さくらさぼーど** 会員募集中
多くの割引特典
入会金は1万円のみ
・月々の積立金など一切必要ありません。
・他社互助会ご入会の方もお気軽にご相談ください。

必要なものが全部入った安心の定額プラン《家族葬・一般葬・1日葬・火葬式対応》 <http://ceremohall.com> LINE: 友達募集! ID[@zue6749s]

地域包括支援センター主催 介護予防教室のご案内



対象▶65歳以上の人 費用▶無料 持ち物▶タオル、飲み物、動きやすい服装、靴 申込み▶不要

ところ	と き		内容・注意事項
ハートランド 会議室 ※上履き持参	10月 4・18日(金) 11月 8・22日(金) 12月 6日(金)	午後 1 時30分～ 3 時 (受付：午後 1 時15分 から)	オケちゃん健康体操、玄米にぎにぎ体操、バルーン体操、タオル体操、ゲーム（脳トレ）、歌など ※「ハートランド」か「中山道ふれあい館」のどちらかひとつを選んでください。 タオル(手拭いでも可) を使用した体操を行うので、必ず持参してください。玄米棒をお持ちの人は持参してください。
中山道ふれあい館	10月 8日(火) 11月12日(火) 26日(火) 12月10日(火)		

問合せ▶地域包括支援センターハートランド(坂田1725) ☎777-7055

ところ	と き		内容・注意事項
市民ホール	10月2日(水) 11月6日(水) 12月4日(水)	1部：午後1時30分～3時 (受付：午後1時15分から) 2部：午後3時15分～4時45分 (受付：午後3時から) ※どちらかを選んでください。	健康に関する話や体操、ゲームなど
サン・アリーナ ※上履き持参	10月11日(金) 11月15日(金)	午後2時～3時30分 (受付：午後1時45分から)	

問合せ▶地域包括支援センタールーエハイム(若宮1-5-2 4F) ☎789-2121

ところ	と き	内容・注意事項
地域福祉活動センター	10月11日(金) 25日(金) 11月8日(金) 22日(金) 12月13日(金)	午前10時～11時30分(受付：午前9時40分から) 午後1時30分～3時(受付：午後1時10分から) ※2部制です。どちらかを選んでください。(午前中が大変混雑しています。午後の参加をお願いします) ※初回参加者のみ要予約

問合せ▶地域包括支援センター社会福祉協議会(末広2-8-8) ☎728-2265

ところ	と き	内容・注意事項
農業センター	10月8日(火) 11月12日(火) 12月10日(火)	体操、ストレッチ、ゲーム、コグニサイズ、歌、健康のお話など。 健康のお話は下記内容を予定しております。 10月「心臓・血管を若々しく保つ」 11月「栄養～免疫力を上げる」 12月「インフルエンザ」

問合せ▶地域包括支援センターねむのき(川田谷5830-1) ☎783-5311

介護者のつどい・介護者サロン

地域包括支援センター主催で、介護に関する情報交換の場として、介護者のつどい・介護者サロンを開催します。

介護者のつどい「薊の会」	と き	10月29日(火) 午後1時30分～3時	介護者サロン	と き	11月9日(土) 午前10時30分～正午	介護者のつどい	と き	11月13日(火) 午後2時～3時30分
	ところ	市役所分庁舎会議室		ところ	おけがわマイン 3階イベントスペース		ところ	地域福祉活動センター 3階講習室
	内 容	「楽な介護の仕方・パート2」 やり方ひとつで介護される人も、する人も楽になります。一緒にやってみませんか。予約不要です。		内 容	「理学療法士による介助の方法について」 定員20人、事前申し込みが必要です。		内 容	介護に関しての相談など。 気分転換をしてリフレッシュするために寄り道をしませんか。
	問合せ	地域包括支援センター「ねむのき」(川田谷5830-1) ☎783-5311		問合せ	地域包括支援センター「ルーエハイム」(若宮1-5-2 おけがわマイン4階) ☎789-2121		問合せ	地域包括支援センター「桶川市社会福祉協議会」(末広2-8-8) ☎728-2265

海洋プラスチックごみ問題に取り組もう

海洋プラスチックごみ問題は、川から海へ流れ込むものが大きな要因となっています。ごみはきちんと捨て、美しい海を守りましょう。

※九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)で連携して取り組んでいます。

問合せ▶県環境部水環境課 ☎830-3081

認知症サポーター養成講座
(8月末現在4,447人)

とき▶10月30日(水)午後2時～3時30分(午後1時30分～受付)

ところ▶地域福祉活動センター

内容▶自宅のできる簡単な体操、クイズなどの脳トレ、おくちの話など。

とき▶11月27日～12月25日の毎週水曜日(全5回) 午後2時～3時30分(午後1時30分～2時受付)

ところ▶サン・アリーナ

持ち物▶上履き、筆記用具、飲み物

問合せ▶地域包括支援センター「ルーエハイム」 ☎789-2121

脳げんき教室

内容▶自宅のできる簡単な体操、クイズなどの脳トレ、おくちの話など。

とき▶11月27日～12月25日の毎週水曜日(全5回) 午後2時～3時30分(午後1時30分～2時受付)

ところ▶サン・アリーナ

持ち物▶上履き、筆記用具、飲み物

問合せ▶地域包括支援センター「ルーエハイム」 ☎789-2121

今月のおれんじカフェ

開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)	参加費
グループホームみんなの家 坂田東1-36-3 ☎729-1616	10月9日(水)	13:30～15:00	無料
愛の家グループホーム桶川朝日2-10-15 ☎778-6603	10月16日(水)	13:30～15:00	無料
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	10月18日(金)	13:30～15:00	無料
ねむのき 川田谷5830-1 ☎787-0311	10月6日(日) 11月3日(日)	9:30～12:00	100円
クイーンズビル桶川 坂田845-1 ☎728-8887	10月19日(土)	13:30～15:00	無料
花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	10月27日(日)	9:00～15:00(随時)★	無料
オカダの学校 東2-12-27 ☎776-8900	10月26日(土)	13:30～15:00	無料

2019彩の国実業団駅伝に伴う交通規制について

問合せ▶一般財団法人埼玉陸上競技協会 ☎771-4248

と き▶11月3日(日・祝)
午前8時(埼玉県庁)出発※男子のみ
桶川通過予定時刻▶午前8時52分～9時03分

ところ▶中山道
※交通規制・う回については、現場の警察官や交通指導員などの指示に従ってください。
※応援には、徒歩・自転車などでお越しください。

地域包括支援センター主催 いきいき100歳体操教室

100歳体操について興味のある人を対象に、いきいき100歳体操教室を実施します。100歳体操を体験してみませんか。申し込みは不要です。

とき▶10月25日(金)、11月29日(金) 午後2時～3時30分(午後1時45分～受付)

ところ▶サン・アリーナ

持ち物▶上履き、筆記用具、飲み物

問合せ▶地域包括支援センター「ルーエハイム」 ☎789-2121

介護保険の認定調査を行う登録者を募集します

応募資格▶①介護支援専門員または②保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士であって当該資格に係る業務に従事した期間が5年以上ある人

職務▶要介護認定の訪問調査

募集人員▶若干名

賃金▶4,020円(認定調査1件当り)

応募方法▶介護認定調査員登録申請書(高齢介護課で配布)に必要事項を記入の上、右記資格の免許証(写)と合わせて高齢介護課へ。

詳しくは▶高齢介護課 ☎788-4938

※原則、全日程参加してください。
ところ▶坂田コミュニティセンター(坂田東2-3-1)

対象▶65歳以上の市民

定員▶40人【先着順】

持ち物▶飲み物、タオル、筆記用具※動きやすい服装で来てください

申込み▶10月4日(金)午前9時から

電話または直接、高齢介護課へ。
※1人年度内1回の受講です。

詳しくは▶高齢介護課 ☎788-4938

★同日、介護の基礎知識を学ぶ「ビギナーズ研修」を開催。申込み・問い合わせは直接、花ノ木の郷へ。

県央広域消防本部 応急手当(普通救命講習Ⅰ)講習

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血方法など※講習修了者には修了証を交付
とき▼11月16日(土)午前9時〜正午(午前8時45分受付開始)
ところ▼北本消防署北本東分署2階会議室(北本市宮内7-240)
対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)
定員▼15人【先着順】※定員になり次第締切
費用▼無料
持ち物▼筆記用具※WEB講習受講者は、受講証明書(スマートフォン・タブレットPCの画面提示でも可)
その他▼消防本部ホームページで応急手当WEB講習の受講ができます。WEB講習受講者は、受講時間が開始から1時間免除されます。
申込み・問合せ▼10月15日(火)〜11月9日(土)に、北本消防署(☎048-592-5005、北本市緑3-39)へ、電話または直接、申し込みください。

シルバー人材センター 入会説明会

シルバー人材センターに入会を希望する人は、説明会に参加してください。
対象▼市内在住の60歳以上の人で、健康で働く意欲のある人
説明会日程▼①10月16日(水) ②11月19日(火) ③12月17日(火) ④令和2年1月21日(火) ⑤2月4日(火)【女性限定】 ⑥2月16日(日) ⑦3月17日(火)
時間▼午前10時から(10月16日は午前9時から)※時間厳守
説明会会場▼シルバー人材センター(北1-12-10)※駐車場が狭いので車での来場は控えてください。
問合せ▼シルバー人材センター ☎77-1920

行政書士街頭無料相談会

内容▼相続・遺言・成年後見・協議離婚・農地転用・各種許可・会社法人設立などの相談に応じます。
とき▼10月19日(土)午前10時〜午後4時
ところ▼JR上尾駅自由通路
※事前予約は不要です。

問合せ▼埼玉県行政書士会上尾支部事務所 ☎77-3367

相続、借金、生活、こころの悩み等、暮らしのなんでも相談会(無料)
内容▼弁護士・司法書士による法律問題(借金、離婚、相続、贈与など)、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(同じ経験を持つ相談員との面談も可)
とき▼10月20日(日)午前9時〜正午
ところ▼保健センター(鴨川1-4-1)
主催▼夜明けの会
申込み・問合せ▼事前に夜明けの会(☎74-2862)へ連絡を。

「ふれあい交流! 知る! 食べる! 遊ぶ!」 (第39回全国フレサラ・生活再建問題被害者交流会in埼玉)

対象▼どなたでも参加できます
内容▼
①物産展(全国の名産品・駅弁・ご当地ラーメンなど)、法律・生活・こころの相談会、お金について学べるクイズ、各種展示会。
②ステージイベント(太鼓音楽など)、分科会(奨学金問題、子ども食堂、外国人の労働問題などの社会問題をテーマとする寸劇や講演)。

埼玉県

保護犬・保護猫の譲渡会を開催

犬猫の殺処分削減に取り組んでいる動物愛護団体の譲渡活動を支援するため、「保護犬・保護猫譲渡会」を開催します。

※当日は、動物の譲り渡しを行います。希望者には、動物愛護団体から後日連絡し、譲渡の手続きを進めます。

※団体により所定の審査があります。とき▼10月26日(土)午前11時〜午後2時

※荒天、天災、その他不可抗力によつては中止となります。

ところ▼桶川市役所分庁舎南側駐車場(上日出谷937-1)
申込み▼不要
問合せ▼県生活衛生課 ☎830-3605

10月1日は浄化槽の日 年1回、浄化槽の健康診断を受けましょう

浄化槽を使用している場合は「保守点検」、「清掃」とは別に「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。

「定期水質検査」は、年1回、浄

化槽からの放流水などをチェックして、十分浄化機能を發揮しているか検査するものです。検査結果は、使用者や保守点検業者に通知され、普段の維持管理に活かされます。

浄化槽を使用している人は、必ず定期水質検査を受けていましょう。定期水質検査を受けていない人は、知事指定検査機関が契約している保守点検業者・清掃業者に連絡して検査の手続きをしてください。

定期水質検査の手数料(非課税)
10人槽以下(家庭用浄化槽) ↓5,000円

※11人槽以上は問い合わせてください。
問合せ▼(一社)埼玉県環境検査研究協会 ☎649-5151

「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」募集

県では、地域における地球温暖化防止普及活動の担い手である「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」として、令和2年4月から2年間、活動していただける人を募集します。
申込み▼募集要領で応募要件などを確認のうえ、12月2日(月)までに、応募してください。詳しくは県ホームページをご覧ください。
問合せ▼県温暖化対策課 ☎830-3033

「彩の国動物愛護推進員」募集

県では「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報などの普及啓発に、ボランティアとしての積極的・自主的にご協力をいただく「彩の国動物愛護推進員」を募集し

ます。

募集期間▼11月29日(金)まで

※詳しくは、県ホームページまたは各保健所、埼玉県動物指導センターの窓口に設置する募集要領をご覧ください。

詳しくは▼県生活衛生課 ☎830-612

県民講座「知っていますか? LGBT」を開催

内 容	と き	と ころ
【基礎編】 LGBTに関する考え方や言葉の意味など基礎的な知識について 講師▶飯田亮瑠さん (ダイバーノン代表)	11/1(金)	さいたま共済会館 6階第2ホール
	11/13(水)	埼玉県熊谷地方庁 舎4階大会議室
【子どものLGBT編】 LGBTの子どもに対する配慮や対応について 講師▶小林りょう子さん (NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会)	11/27(水)	さいたま共済会館 6階第2ホール

時 間▶午後2時〜4時
※基礎編の2回は同じ内容です。
申込み▶10月15日(火)までに、メールまたはFAXで、次の確認事項を明記の上、申し込みください。
確認事項: 受講希望日、郵便番号、住所、氏名、電話番号、託児希望の有無、手話通訳希望の有無
問合せ▼県人権推進課 ☎830-2255 FAX830-4718
✉a2250-02@pref.saitama.lg.jp

◎体育館では卓球やバドミントンで遊べます。
とき▼11月2日(土)午前11時〜午後4時30分
※⑧◎は、午後2時から。

ところ▼県民活動総合センター(伊奈町内宿台6-26)
費用▼無料
主催▼第39回全国フレサラ・生活再建問題被害者交流集会in埼玉実行委員会
後援▼桶川市ほか
問合せ▼司法書士 飛鳥井 ☎71-8690

ハロウィンジャンボ宝くじ

10月18日(金)まで、全国の宝くじ売り場で「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が同時販売されます。ハロウィンジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円、ハロウィンジャンボミニの賞金は、1等・前後賞合わせて3千万円です。
この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために使われます。
問合せ▼公益財団法人埼玉県市町村振興協会 ☎822-5004